

17年度に向けて

1. 全般事項

- ア. 17年度のモデル事業の業務遂行にあたっては、支援コーディネートマニュアルを作成する（ケアマネマニュアルを取り込む。医療との連携を意識する。既存の社会資源の活用を考慮する）、17年末までに
- イ. 一般施策化を見据えて普及・啓発のための方法論を整備する（誰を対象にするのか、どのような方法をとるのか、DVD作成は）
- ウ. 研修の強化

2. 専門委員班（旧評価基準作業班）

- ア. 診断基準をICD10の精神および行動の障害（F00-F99）と整合性がもてるように整理する。
- イ. その上でガイドライン作成を考える。
- ウ. 画像陰性例の取り扱いを決める。

3. 専門委員班（旧訓練プログラム作業班）

- ア. 高次脳機能障害標準的訓練プログラム案を成案を得る。
体裁としては報告書形式のものを作成する（簡便なもの、全国で実施できるもの、ごく一部でしかできないものは避ける）。
- イ. 上記、支援コーディネートマニュアルに含めることを考慮して、体裁を勘案する。

4. 支援コーディネーター班

- ア. 支援拠点のあり方を定める（コーディネートのあり方、支援コーディネーターについてはケアマネージャーの研修終了を資格要件にする）。
- イ. ケアマネジメントマニュアルの作成（上述の支援コーディネートマニュアルに組み込む）。